

平成16年度普通会計決算見込

1 概要

(1) 決算規模が歳入、歳出とも平成15年度より縮小した。

歳入の主な要因 : 地方交付税、国庫支出金の減少。

歳出の主な要因 : 人件費、公債費、災害復旧事業費の減少。

(2) 実質収支は前年度より30億円増加し34億円の黒字となった。

(3) 財政指標面では、起債制限比率は13.3%(対前年度 0.5ポイント)と改善しているが、経常収支比率は93.8%(対前年度+3.3ポイント)と悪化し、引き続き90%台で推移している。

(単位:百万円)

	平成16年度 (イ)	平成15年度 (ロ)	差 引 (イ) - (ロ)
1 歳入総額 (A)	806,192	812,791	6,599
2 歳出総額 (B)	787,582	793,194	5,612
3 歳入歳出差引額(形式収支) (C = A - B)	18,610	19,597	987
4 翌年度へ繰越すべき財源 (D)	15,179	19,252	4,073
5 実質収支 (E = C - D)	3,431	345	3,086
6 単年度収支 (F)	3,086	448	3,534
7 実質単年度収支	208	831	1,039

(注) 実質収支 : 歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額。

単年度収支 : 当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額。

実質単年度収支 : 当該年度の単年度収支に基金積立額、繰上償還額を加え、基金取崩額を差し引いた額。

2 歳入

(1) 県税は、法人二税の増加により、総額では2年連続で前年度を上回った。

(2) 地方交付税は、地方財政対策等により減少した。

(3) 国庫支出金は、農林水産業費、教育費、災害復旧費で大きく減少した。

(4) 県債は、臨時財政対策債の減額措置により、総額では平成15年度を下回った。

(単 位 : 千 円 , %)

区 分	平 成 1 6 年 度			平 成 1 5 年 度		
	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率
県税(地方消費税清算金を含む。)	249,128,824	30.9	1.5	245,371,990	30.2	0.8
地 方 譲 与 税	7,056,722	0.9	149.0	2,834,372	0.3	32.0
地 方 特 例 交 付 金	6,395,983	0.8	66.4	3,843,916	0.5	139.2
地 方 交 付 税	182,198,527	22.6	8.0	198,034,270	24.4	5.4
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	636,646	0.1	2.1	650,072	0.1	7.8
分 担 金 ・ 負 担 金	11,562,215	1.4	20.5	9,596,933	1.2	19.0
使 用 料 ・ 手 数 料	17,458,496	2.2	2.0	17,815,580	2.2	10.7
国 庫 支 出 金	118,976,142	14.8	8.7	130,282,966	16.0	6.8
財 産 収 入	2,780,580	0.3	41.5	4,752,705	0.6	14.3
寄 付 金	34,321	0.0	67.0	104,002	0.0	210.3
繰 入 金	26,317,156	3.3	88.4	13,966,741	1.7	12.1
繰 越 金	19,597,574	2.4	6.4	20,927,784	2.6	5.0
諸 収 入	61,289,872	7.6	1.3	60,490,139	7.4	3.4
県 債	102,758,800	12.7	1.3	104,119,956	12.8	4.4
計	806,191,858	100	0.8	812,791,426	100	1.5

3 歳出

歳出の目的別、性質別の主な内容については以下のとおりです。

目的別

(1) 最も構成比が高いのは教育費で27.6%、次いで公債費14.7%、土木費12.6%、農林水産業費9.2%の順となっている。

(2) 商工費、総務費等で増加した。

増加した主な要因： 商工費（+47億円）

中小企業経営安定資金等貸付金増加の影響。

総務費（+37億円）

青葉山県有地明渡料による影響。

(3) 災害復旧費、公債費、教育費等で減少した。

減少した主な要因： 災害復旧費（-59億円）

宮城県北部連続地震被害対応の減少による影響。

公債費（-40億円）

元利償還金の減による影響。

教育費（-29億円）

人件費減の影響。

目的別

(単位：千円，%)

区 分	平成16年度			平成15年度		
	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率
議 会 費	1,754,230	0.2	4.6	1,839,491	0.2	0.5
総 務 費	45,142,010	5.7	8.8	41,478,335	5.2	5.6
民 生 費	62,406,125	7.9	0.4	62,646,107	7.9	5.1
衛 生 費	22,067,245	2.8	2.2	21,587,216	2.7	6.7
労 働 費	5,367,752	0.7	0.5	5,339,887	0.7	15.9
農 林 水 産 業 費	72,533,207	9.2	2.6	74,473,916	9.4	4.9
商 工 費	51,124,228	6.5	10.2	46,406,569	5.9	18.4
土 木 費	99,167,776	12.6	2.4	101,635,147	12.8	9.0
警 察 費	50,384,314	6.4	1.1	50,921,832	6.4	4.6
教 育 費	217,559,921	27.6	1.3	220,507,074	27.8	2.1
災 害 復 旧 費	3,375,841	0.4	63.5	9,243,921	1.2	49.6
公 債 費	115,960,898	14.7	3.3	119,919,620	15.1	0.5
諸 支 出 金	40,738,499	5.2	9.5	37,194,737	4.7	3.6
計	787,582,046	100	0.7	793,193,852	100	1.4

性質別

(1) 義務的経費は平成 1 5 年度よりも減少した。

主要要因 : 人件費 (52億円) 緊急経済産業再生戦略に伴う給与削減等の影響。
公債費 (40億円) 元利償還金の減の影響。

(2) 投資的経費については、普通建設事業費が昨年度並みであったものの、災害復旧費が宮城県北部連続地震被害対応の減により減少し、投資的経費総額では減少した。

(3) その他経費では、補助費等、貸付金等が平成 1 5 年度より増加し、その他は減少した。

性質別

(単 位 : 千 円 , %)

区 分	平 成 1 6 年 度			平 成 1 5 年 度		
	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率
義 務 的 経 費	407,311,713	51.7	2.3	416,889,322	52.6	2.3
人 件 費	274,440,419	34.8	1.9	279,648,082	35.3	1.4
扶 助 費	17,192,057	2.2	2.2	17,586,970	2.2	22.9
公 債 費	115,679,237	14.7	3.3	119,654,270	15.1	0.5
投 資 的 経 費	151,353,329	19.2	3.7	157,184,965	19.8	9.0
普 通 建 設 事 業 費	147,977,488	18.8	0.0	147,941,044	18.7	11.2
災 害 復 旧 事 業 費	3,375,841	0.4	63.5	9,243,921	1.2	49.6
そ の 他 経 費	228,917,004	29.1	4.5	219,119,565	27.6	7.0
物 件 費	29,899,412	3.8	3.6	28,853,210	3.6	0.1
維 持 補 修 費	2,623,860	0.3	16.5	3,142,559	0.4	17.6
補 助 費 等	131,947,397	16.8	8.3	121,834,245	15.4	4.7
積 立 金	1,555,384	0.2	68.3	4,903,768	0.6	35.7
投 資 及 び 出 資 金	3,781,047	0.5	14.2	4,404,308	0.6	48.5
貸 付 金	51,039,666	6.5	7.1	47,641,428	6.0	18.3
繰 出 金	8,070,238	1.0	3.2	8,340,047	1.1	41.3
計	787,582,046	100.0	0.7	793,193,852	100.0	1.4

財政指標等の年度別推移 (平成11年度～平成16年度)

財政指標等	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
財政力指数	0.52207	0.48363	0.45554	0.45845	0.46261	0.47026
経常収支比率	88.9(89.2)	85.3(85.9)	90.7(92.7)	91.6(97.6)	90.5(102.1)	93.8(103.9)
公債費比率	()は、臨時財政対策債・減税補てん債・臨時税収補てん債を経常一般財源から除いた比率。					
	16.9	17.0	19.1	16.9	17.8	18.4
起債制限比率	11.9	12.6	13.8	13.9	13.8	13.3
標準財政規模 (単位：百万円)	444,345	455,432	447,484	434,729	409,156	399,199
積立金現在高 (単位：百万円)	49,912	59,338	61,676	64,585	57,853	35,915
うち財政調整4基金	16,751	26,223	27,787	30,561	30,197	16,739
標準財政規模に対する比率	0.11	0.13	0.14	0.15	0.14	0.09
地方債現在高 (単位：百万円)	1,284,648	1,303,331	1,305,426	1,316,615	1,334,500	1,352,618
標準財政規模に対する比率	2.89	2.86	2.92	3.03	3.26	3.39
地方税+地方交付税 +臨時財政対策債	480,032	503,856	497,130	476,828	489,706	468,348

地方債現在高には、特定資金公共投資事業債を含んでいない。

各種指標の解説

財政力指数	<p>地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3カ年間の平均値をいい、地方公共団体の財政力を示す指数として用いられる。基準財政収入額は、地方公共団体が標準的に収入しうると考えられる地方税等のうち基準財政需要額に対応する部分とされ、都道府県では標準税率で算定した当該年度の収入見込額の100分の80（H15からは75）の額とされている。</p> <p>基準財政需要額は、地方公共団体が妥当かつ合理的な平均水準で行政を行った場合に要する財政需要を示す額とされている。財政力指数は、1に近くあるいは1を超えるほど財源に余裕があるものとされ、1を超える団体は地方交付税の不交付団体となる。</p> <p style="text-align: center;">（最近の全国平均値の推移）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">平成11年度</td> <td style="text-align: center;">平成12年度</td> <td style="text-align: center;">平成13年度</td> <td style="text-align: center;">平成14年度</td> <td style="text-align: center;">平成15年度</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">0.46116</td> <td style="text-align: center;">0.42853</td> <td style="text-align: center;">0.40501</td> <td style="text-align: center;">0.40573</td> <td style="text-align: center;">0.40786</td> </tr> </table>	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	0.46116	0.42853	0.40501	0.40573	0.40786
平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度							
0.46116	0.42853	0.40501	0.40573	0.40786							
経常収支比率	<p>人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費に、地方税、地方交付税、地方譲与税等を中心とする経常的な収入たる一般財源がどの程度充当されているかをみることにより、当該団体の財政構造の弾力性を判断する指標として用いられる。</p> <p style="text-align: center;">（最近の全国平均値の推移）（単純平均）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">平成11年度</td> <td style="text-align: center;">平成12年度</td> <td style="text-align: center;">平成13年度</td> <td style="text-align: center;">平成14年度</td> <td style="text-align: center;">平成15年度</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">87.4(87.7)</td> <td style="text-align: center;">86.0(86.6)</td> <td style="text-align: center;">88.9(92.1)</td> <td style="text-align: center;">91.5(98.1)</td> <td style="text-align: center;">89.1(102.5)</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">（ ）内は、減税補てん債、臨時財政対策債を経常一般財源から除いた場合の値</p>	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	87.4(87.7)	86.0(86.6)	88.9(92.1)	91.5(98.1)	89.1(102.5)
平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度							
87.4(87.7)	86.0(86.6)	88.9(92.1)	91.5(98.1)	89.1(102.5)							
公債費比率	<p>公債費の一般財源に占める割合を指す。具体的には次の算式により求める。</p> $\frac{A - (B + C)}{D - C}$ <p style="margin-left: 20px;">A：当該年度の普通会計に係る元利償還金 B：元利償還金に充てられた特定財源 C：災害復旧費等に係る基準財政需要額 D：標準財政規模 + 臨時財政対策債発行可能額</p> <p style="text-align: center;">（最近の全国平均値の推移）（単純平均）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">平成11年度</td> <td style="text-align: center;">平成12年度</td> <td style="text-align: center;">平成13年度</td> <td style="text-align: center;">平成14年度</td> <td style="text-align: center;">平成15年度</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">17.3</td> <td style="text-align: center;">16.5</td> <td style="text-align: center;">17.0</td> <td style="text-align: center;">17.5</td> <td style="text-align: center;">17.6</td> </tr> </table>	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	17.3	16.5	17.0	17.5	17.6
平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度							
17.3	16.5	17.0	17.5	17.6							
起債制限比率	<p>標準財政規模に占める公債費に充当された一般財源（交付税措置分を除く）の割合。この比率が20%を超えると、一般単独事業債など一部の地方債の発行が制限される。</p> <p>具体的には次の算式により求める。</p> $\frac{A - (B + C + E)}{D - (C + E)}$ <p style="margin-left: 20px;">A：当該年度の普通会計に係る元利償還金 B：元利償還金に充てられた特定財源 C：災害復旧費等に係る基準財政需要額 D：標準財政規模 + 臨時財政対策債発行可能額 E：普通交付税の算定において事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費</p> <p style="text-align: center;">（最近の全国平均値の推移）（単純平均）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">平成11年度</td> <td style="text-align: center;">平成12年度</td> <td style="text-align: center;">平成13年度</td> <td style="text-align: center;">平成14年度</td> <td style="text-align: center;">平成15年度</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">11.7</td> <td style="text-align: center;">12.2</td> <td style="text-align: center;">12.6</td> <td style="text-align: center;">12.6</td> <td style="text-align: center;">12.5</td> </tr> </table>	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	11.7	12.2	12.6	12.6	12.5
平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度							
11.7	12.2	12.6	12.6	12.5							
標準財政規模	<p>地方公共団体の一般財源の標準規模を示すものである。地方公共団体が、実質収支において標準財政規模の5%を乗じて得た額以上の赤字を出した場合は、地方財政再建促進特別措置法を準用して、財政再建を行う場合でなければ、地方債をもって建設事業等の財源とすることができないとされている。</p>										